

1. 調査報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4070600517		
法人名	社会福祉法人 年長者の里		
事業所名	グループホーム八幡		
所在地	福岡県北九州市八幡東区大蔵3丁目2-1 (電話) 093-652-6800		
評価機関名	(株)アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6北九州ビル8階		
訪問調査日	平成20年8月29日	評価確定日	平成20年10月16日

【情報提供票より】(平成20年8月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年4月8日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 12人, 非常勤 2人, 常勤換算	8.0人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造り		
	4階建ての3階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	22,000円	その他の経費(月額)	共同光熱水費) 15,000円	
敷金	有(400,000円)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(600,000円)	有りの場合 償却の有無	有(10年間)	
食材料費	朝食	500 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(8月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	2 名	要介護2	3 名		
要介護3	7 名	要介護4	4 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.8 歳	最低	70 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	たつのおとしごクリニック / 新日鉄八幡記念病院 / 藤崎歯科医院
---------	-----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

都心に近く、自然の緑に囲まれた大蔵の年長者の里、21世紀館3階にグループホーム八幡がある。ホームの特徴は総合的な高齢福祉施設の一角を担い、診療所が併設され、介護や健康面に対して万全のサポートが整っている点にある。大蔵川に沿った遊歩道や周囲の環境は入居者の格好の散歩道となっており、地域の方々との交流の場ともなっている。2ユニットのグループホームは自由に行き来ができ、その事で生活の広がりがあり、心身の機能維持にも大きな効果がみられる。居室については一人ひとりの個性を大切にこれまでの暮らしが維持できるように工夫されており、ベランダにはボランティアの方との共同作業で季節の花や野菜が育てられ生活に潤いを与えている。入居者はこのように整った環境のもとで職員と心を合わせ、安心と安らぎのある、快適な暮らしを送っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価での改善課題は地域社会との交流である。職員はグループホーム独自の活動を行いたいと理念の中にも地域活動への参加・交流を掲げ実践している。その事により入居者へのサービスの幅が広がり、少しずつではあるが、成果があがっている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	ケアプランの作成については個別性を出せるようセンター方式なども少しずつ取り組んでいるが、まだ成果は出ていない。介護計画作成はケアの基本であるため、職員全員で勉強会等を行う等、取り組んでいる段階である。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は2ヶ月に1回のペースで開催している。ホームにおける入居者の生活状況・職員の研修・行事予定・地域との交流等についての報告を行っている。最近の会議では、委員からのアドバイスが多く、ホームの運営に大きな役割を果たしている。今回の外部評価の結果についても検討会を予定している。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	家族へは毎月初めに入居者の様子を記入した手紙を送付している。ホームでの暮らしがよくわかると家族に好評である。相談窓口については管理者のみでなく、福祉オンブズマン委員会が法人全体の「ご意見箱」として苦情やニーズの対応を行っている。委員会の内容は入居時に説明しているが、何よりも職員が家族との交流を深めることで何でも言っただけの関係や雰囲気づくりを大切に実践している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	町内会の一員として入居者も会議に出席したり、広報誌なども全員へ配布している。地域の盆踊り大会では職員が会場の設営から後片付けまで参加し協力している。また、近くの小学校や保育園との交流を入居者が楽しみにしており、職員にとっても大きな励みとなっている。地域との交流により、ホームへの理解も高まってきており、今後は一方的な支援ではなくホームとして地域に貢献できる取り組みを考えていく方向にある。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念	法人の理念を基本としながら入居者の地域での暮らしの継続を支える為、グループホーム独自の理念をわかりやすい言葉で表現し、地域との関係を高めていくことを新しく理念の柱とし、独自の理念をつくりあげている。		
		地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている			
2	2	理念の共有と日々の取り組み	職員全員で作成した理念であるため、理念の共有化ができており、理念を念頭に業務を遂行しているが、今後とも会議等で内容を掘り下げて話し合い、理念の実現に向けて取り組む方向にある。		
		管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる			
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい	町内会の一員として入居者も会議に参加している。地域社会との交流は盆踊り大会・小学校や保育園の行事参加など多岐にわたっている。今後は地域との交流が一方的な支援ではなくホームとして地域に貢献できる取り組みも考えていく方向にある。		
		事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている			
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用	前回の外部評価での主な課題は地域との交流であったので、改善に向け職員全員で取り組み、良い成果を得ている。今回の評価についても改善に取り組み、サービスの質の向上に努めている。(調査の結果、一年間の努力のあとがあり、サービスの質の向上に向けた真摯な姿勢が評価できる)		
		運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる			
5	8	運営推進会議を活かした取り組み	運営推進会議は定期的に2ヶ月に1回のペースで開催している。会議の内容は、ホームでの入居者の生活状況・行事・職員の研修等の報告を行っている。最近の会議では委員からのアドバイスも多く、有意義な会議運営となっており、ホームの運営に大きな役割を果たしている。		
		運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携	地域包括支援センターに入居者と共に出向いたり、市民センターの行事等にも参加している。市との連携で入居されたり、ホームの見学の方なども増加しており、市との関係については、相談・指導できる良好な関係を構築している。		
		事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる			
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用	市の研修については必ず受講し、それを全員に伝達講習している。現在のところ、制度を利用する入居者は不在であるが、今後の研修会等には積極的に参加し知識を深めていきたいと考えている。		権利擁護に関する制度は、入居者の人権と尊厳を守る制度であるため、ホームとしては必ずサポートする義務がある。活用が必要な場合は直ちに地域包括支援センターとの連携で対応できるように日頃からの研修を深めてほしい。また、実際に制度を活用したグループホームに話を聞くことも参考になるのではないかと考えられる。
		管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。			
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告	毎月初めに入居者の様子を記した手紙を家族に送付しており、ホームでの暮らしがよくわかると好評である。その他、日常生活での小さな変化でも見逃さず家族へ連絡している。		
		事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている			
9	15	運営に関する家族等意見の反映	家族等の相談・意見の窓口については管理者のみでなく福祉オンブズマン委員会で法人全体の「ご意見箱」の管理がなされ、それらが運営に反映されているが、何よりも家族と職員が何でも話し合える関係や雰囲気づくりが重要であることを認識し実行している。		
		家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている			
10	18	職員の異動等による影響への配慮	法人全体での人事異動が1年に一度あり、毎年1～2名の異動がある。異動については家族や入居者に説明し報告している。異動や離職については最小限に抑える努力をしている。		
		運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている			
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重	資格はホームヘルパー2級以上を必須としている。性別は問わないとし、年齢は25歳～59歳までとしている。ただ男性職員が少ないので今後は男性職員の採用を行いたいと考えている。		
		法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	採用時、幹部職員によるオリエンテーションを行っている。また、その後の研修や日常業務上でのアドバイスなど実践の中でも啓発活動に取り組んでいる。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	外部研修を積極的に参加できるように計画している。内部研修では全員参加を条件とし、研修後はレポート提出により研修の内容を確認し理解を深めている。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	同業者との相互訪問を行っている。時として入居者も同行している。他のホームを見学することで自己反省や参考にできること等多くの学びがある。また、福祉大学の関係者が毎月1回ホームを訪問し、入居者との対話やふれあいの時間を持っており、外部の声を聞く機会となっている。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	本人が納得して入居されるのが一番であるので何度も足を運んでいただき、慣れた頃に入居手続きを行っている。入居を急がせるのではなく入居者・家族に見極めて頂き、入居できるホームでありたいと考え、安心して入居できるように支援している。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	入居者と職員が共に過ごすことでお互いが相手への思いやりを学んでいる。感情が不安定な入居者については寄りそい、その思いを聞くようにしている。ふとしたことで生活の知恵や人間関係のあり方など貴重な体験を得る事があり、入居者と職員が互いに支え合う暮らしを実践している。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>思いや意向の把握については家族の希望を取り入れることが多かったが、入居者のふとした瞬間の笑顔が見られる場面などは必ず記録し、職員間で共有するようにしている。中々困難な事ではあるが、少しでも本人の希望にそえるように努力している。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>介護計画はサービス担当者会議を開催し、本人・家族の意向や希望などを聴くようにしている。会議だけでなく日頃の会話の中からも必要性を見出し、個別的なプラン作成に努めているが、今一步の努力を期待したい。</p>		<p>計画の立案については入居者が自分らしい暮らしができ、少しでも自分の力が発揮できるように考える事が重要であるので医療との連携も大切であるが、まずは生活目標をプランの中に入れていくことが求められる。あまり難しく考えずに計画立案者からのプランを受け持ちの職員が個々の具体策を考える事で個別プランができるのではないかと考える。記録用紙は介護と看護が並列で記入されており見やすく解りやすかった。</p>
19	39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>基本的に3ヶ月毎にプランの更新・変更を行っている。期間中に入院など状態に変化があった場合は、看護師などの照会を得て期間中であっても、プランを見直している。本人・家族の意見を充分に取り入れるように配慮している。</p>		<p>計画の見直しについては適切な支援を行う為に重要である。そのためには日頃のサービス提供時の入居者の反応を観察・記録することである。また、医療連携の立場から医師・看護師への照会も必ず行い、本人・家族を交えた職員全員でより良い計画へと発展させてほしい。あせらずホーム独自のものを期待したい。</p>
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>併設施設であるため、必要に応じてデイサービスのレクリエーションに参加したり、他の施設の職員と会話したり、環境を変えた対応もできている。医療面については併設の診療所との医療連携を取り入れており、看護師は週1回の訪問・医師は月2回の往診などの支援を行い、高齢福祉施設を集約しているメリットが大きな安心につながっている。</p>		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>入院前から現在の(たつのおとしごクリニック)主治医に受診している方が殆どである。他医院の受診希望の場合も希望にそうように支援している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	入居者は要介護1～5まで幅広く、できるだけホームで生活できるよう職員が努力している。家族の希望も大切なので関係者一同で話し合いの場を設け、より良い方向へと検討している。		職員全員が介護度の高い方達の支援をされてる姿に頭が下が る思いである。法人全体で看取れるシステムになっているので心 にゆとりが持て実施できると思うが、やはり家族との話し合いは大 切であり、医療連携体制をとっているため、自己評価にもあるよう に早い段階で重度化した場合の方針を決めておく必要がある。 関係者と話し合い、看取りの指針を定めることが求められる。
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	マナーアップ研修は全員受講している。公的な制度の遵守はもちろん、プライバシーについても一人ひとりの対応が違っているので相手の立場になって対応できるように管理者が心がけており、職員と共に個々のプライバシーに配慮している。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	入居者の生活のペースに合わせて柔軟に対応できるよう食事・入浴の時間等もその事を配慮し、勤務体制を整えている。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	ホームでの調理は行っていないが配膳から後片づけまで、それぞれ入居者ができる事を受け持っており、職員も入居者主体となって行えるように支援している。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	入浴時間は9時から19時迄とし、各自のペースに合わせている。散歩後にシャワーを使ったり、失禁などの場合は、その都度入浴している。近くに温泉施設があり、温泉の楽しみも味わってもらいたいと思っているので今後実行できるよう検討していきたい。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	1日の生活が単調にならないように家事への参加・食事の準備や洗濯物の整理を手伝っていただき、ゲームをしたり、音楽を聴いたり、その人に合わせたゆったりとした暮らしを支援している。また、外出や外食も本人の希望にそって支援している。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	外出を希望される方は、ドライブや散歩に出かけている。雨の日は館内を散歩し、公用で市役所や区役所へ出かける際も、必ず入居者と共に出かけ、少しでも外出の機会が持てるように工夫している。		
		事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	ホームの玄関は施錠してない。夜間のみ防犯のため20時から6時までは施錠している。居室については鍵はかけていない。外出される際に施錠を希望される場合には鍵をかけている。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	防災の組織については21世紀館全体で体制を構築しており、防災意識は常に持っている。訓練は年3回実施し、地域との合同訓練も行っている。災害時には地域の協力を得られるように町内会議の中でも検討をお願いする予定である。		災害の発生や規模は特定できず、地域に応じた具体的な対策を決めておく必要がある。法人としての対策も十分にできており訓練等も実施されているが職員だけの誘導には限界があり、他の事業所の協力だけでなく、地域の人々の協力体制の整備についての取り組みも是非実現してほしい。
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	管理栄養士による栄養管理がなされている。個人の摂取量や摂取状況は記録している。水分摂取は1日のケアの中に位置づけており、摂取状況に問題ある場合は、その原因を考えると共に、少しでも摂取できるように材料の選択や調理方法など栄養部への協力や工夫をお願いしている。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	ホームの入り口には花を飾り、フロアには植木鉢や入居者や職員の作品が飾られている。静かな落ち着いた雰囲気です。西日対策のすだれは昔の風景が連想される。爽やかな空気対策としてはオゾン装置が設置されており、快適に過ごせる空間となっている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	居室は全室和室で、窓からの光は障子で調節されている。その中で生活スタイルを崩さない為に個人の使い慣れたものや好みのものが持ちこまれ、居心地良い暮らしの工夫がなされている。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			